

【説明会資料】

強じんな美しい国ビジョンみえ みえ元気プラン (最終案)

三重県 戦略企画部 企画課

強じんな美しい国ビジョンみえ とは？

みえ元気プラン とは？

強じんな美しい国ビジョンみえ

おおむね10年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や
県政運営の基本姿勢を示した、令和4(2022)年度からの
長期ビジョン

みえ元気プラン

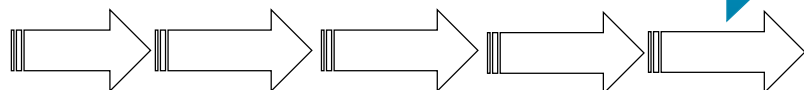
「強じんな美しい国ビジョンみえ」に掲げる基本理念の実現に向
けて推進する取組内容をまとめた、**令和4(2022)年度から
令和8(2026)年度までの5年間の中期戦略計画**

「強じんな美しい国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の関係

| 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 2025 R7 | 2026 R8 | 2027 R9 | 2028 R10 | 2029 R11 | 2030 R12 | 2031 R13 | 2032 R14 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|

おおむね10年先を見据えたビジョン(強じんな美しい国ビジョンみえ)

5年間の中期の戦略計画(みえ元気プラン)



単年度の県政運営方針
(三重県行政展開方針)



強じんな美しい国ビジョンみえ

強じんな美し国ビジョンみえ(全体構成)

第1章 おおむね10年先の展望

- 第1節 国際・国内情勢
- 第2節 三重県を取り巻く状況

第2章 基本理念

- 第1節 「美し国」から発展してきた三重
- 第2節 新しい三重づくり
- 第3節 基本理念

第3章 政策展開の基本方向と政策

- 第1節 政策展開の基本方向と政策
 - I 安全・安心の確保
 - II 活力ある産業・地域づくり
 - III 共生社会の実現
 - IV 未来を拓くひとづくり
- 第2節 人口減少対策に向けた取組

第4章 県政運営にあたっての基本姿勢

- 1 県民の信頼により進める県政
- 2 県民のニーズに応える県政
- 3 多様な連携により進める県政

第1章 おおむね10年先の展望

第1節 国際・国内情勢

- ① 人口
- ② 自然環境、脱炭素
- ③ デジタル・新技術
- ④ 安全保障
- ⑤ 経済
- ⑥ 観光
- ⑦ 交通

第2節 三重県を取り巻く状況

- ① 人口減少・高齢化の進展
- ② 安全・安心等に対するリスクの高まり
- ③ 環境問題の深刻化、エネルギー・資源事情の変化
- ④ デジタル社会の進展・新技術の開発等
- ⑤ 観光産業の振興
- ⑥ ものづくり産業・中小企業の振興
- ⑦ 農林水産業の振興
- ⑧ 医療・介護の充実
- ⑨ 教育・次世代育成
- ⑩ 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進
- ⑪ 共生社会の実現
- ⑫ 文化振興・スポーツの推進

国際・国内情勢【人口】

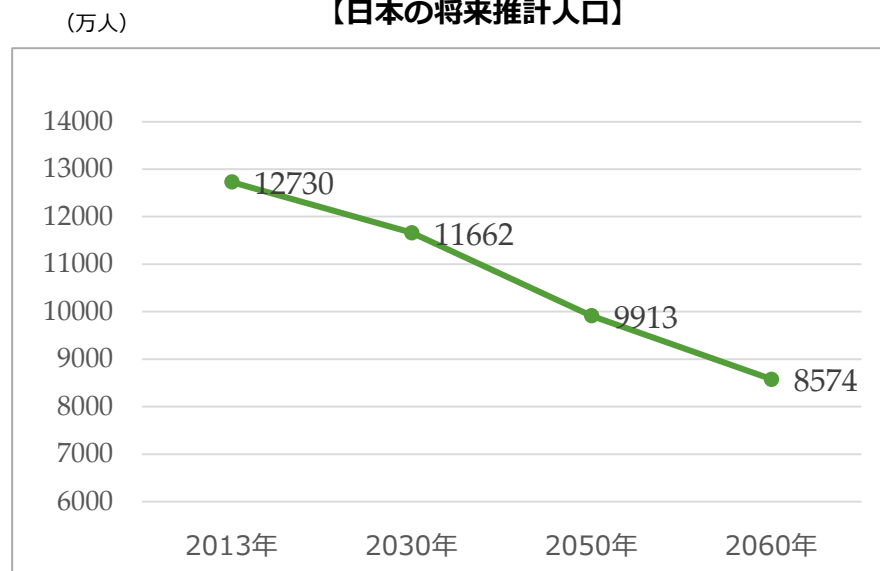
- 世界人口は増加。2030年頃には85億人程度
- 国内人口は減少。2030年頃には1億1千600万余り
- 高齢化は世界すべての地域で進行
- 日本の高齢化率は31.8%。人口の3分の1が高齢者

【世界の人口予測】

| | 2015年 | 2030年 |
|-------|---------|--------|
| アジア | 43.9 億人 | 49.2億人 |
| 北アメリカ | 5.7億人 | 6.5億人 |
| 南アメリカ | 4.2億人 | 4.7億人 |
| ヨーロッパ | 7.4億人 | 7.3億人 |
| アフリカ | 11.9億人 | 16.8億人 |
| オセアニア | 0.4億人 | 0.5億人 |
| 合計 | 73.5億人 | 85.0億人 |

出典：「総務省」

【日本の将来推計人口】



出典：「国立社会保障・人口問題研究所」

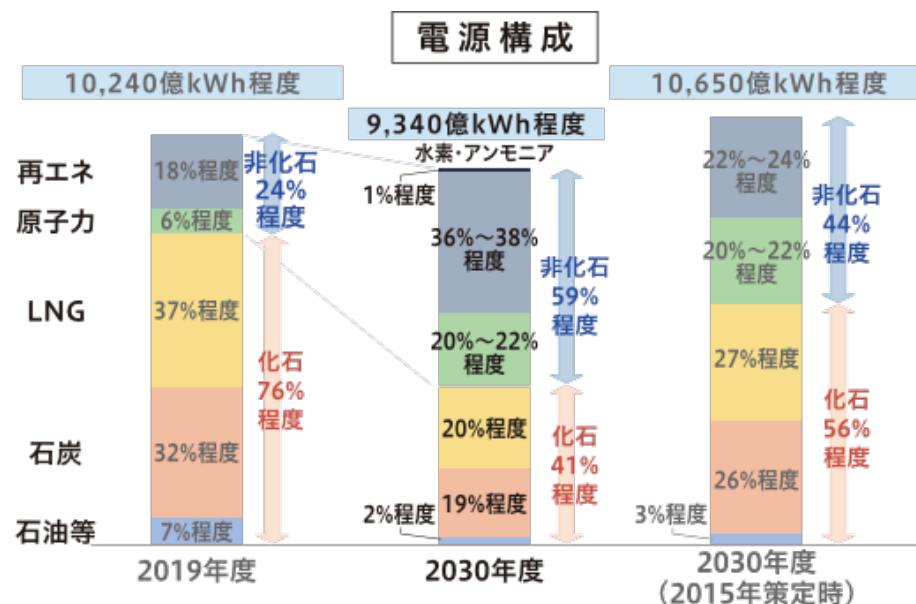
国際・国内情勢【自然環境、脱炭素】

- 世界の平均気温は産業革命前から1.5℃上昇
- 世界各国で温室効果ガス排出抑制の取組が進展
- 政府目標「令和17(2035)年までに新車販売で電動車100%実現」
- 再生可能エネルギーの比率が向上

【平均気温が1.5℃上昇すると】

| | |
|------------------|------------------|
| 50年に1度の 高温の頻度 | 10年に一度の 大雨の頻度 |
| 8.6倍 | 1.5倍 |

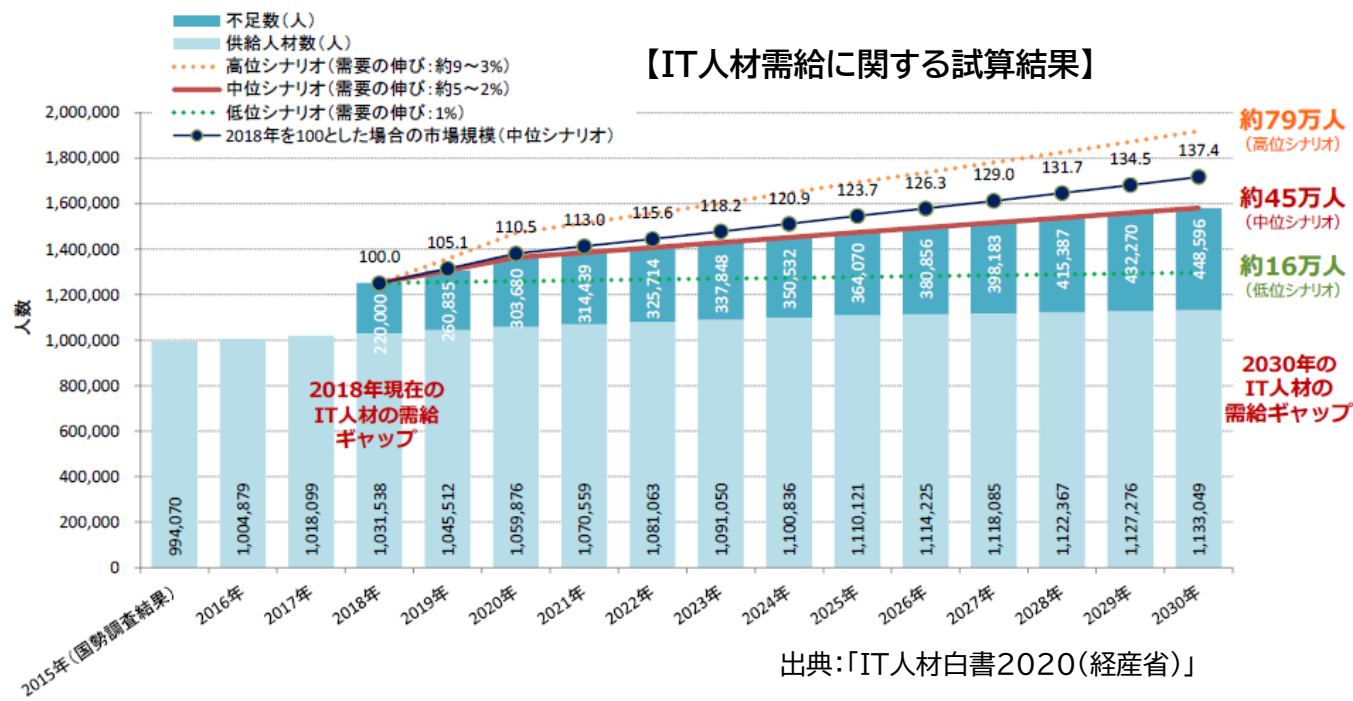
出典:「IPCC」



出典:「資源エネルギー庁」

国際・国内情勢 【デジタル・新技術】

- DXの国内市場は10年で3倍超
- IT人材は45万人以上不足
- 大幅に増加するデータ流通量を支えるデジタルインフラの整備が進展
- デジタルデバイドの問題が顕在化



国際・国内情勢 【安全保障】

- 民主主義国家と専制主義国家の対立が激化
- 安全保障の裾野が経済・技術分野に拡大
- サプライチェーンの混乱など安全保障のリスクが増大
- 国家間の対立や気候変動に伴う食料安定供給の脅威が顕在化

(例) ウクライナ危機に伴い日本や三重県が留意すべきリスク

- SWIFT排除によるロシアからの輸入激減 → 価格高騰 → 製品、サービスの高騰
- ロシア、ウクライナ産以外の穀物需要が急増 → 価格高騰 → 食品、飼料の高騰
- 原油先物価格高騰 → 企業の投入コスト上昇 → 電気代、ガス代高騰
- 半導体原材料の供給混乱 → 半導体産業の操業に影響
- 部品供給難 → 日本企業の操業停止(海外事業の撤退)
- 燃料減少による化石燃料の需要増 → 脱炭素化の遅れ

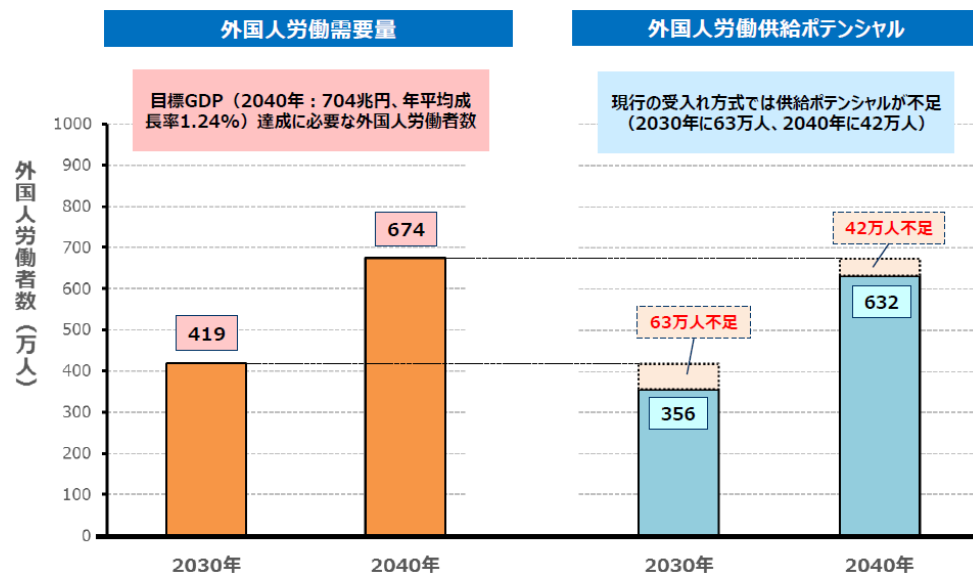
国際・国内情勢【経済】

- 経済の中心はアジアへ重心が移行
- 労働者人口の不足
- SDGs達成に向けた取組が加速
- 特定国への集中投資から他の国・地域への分散投資が拡大

中期経済見通し
(2030年頃の実質GDP成長率)

| | |
|-------|--------|
| 日本 | 0.5%程度 |
| アメリカ | 1.8%程度 |
| ユーロ圏 | 1.4%程度 |
| 中国 | 4.4%程度 |
| ASEAN | 4.3%程度 |
| インド | 6.2%程度 |

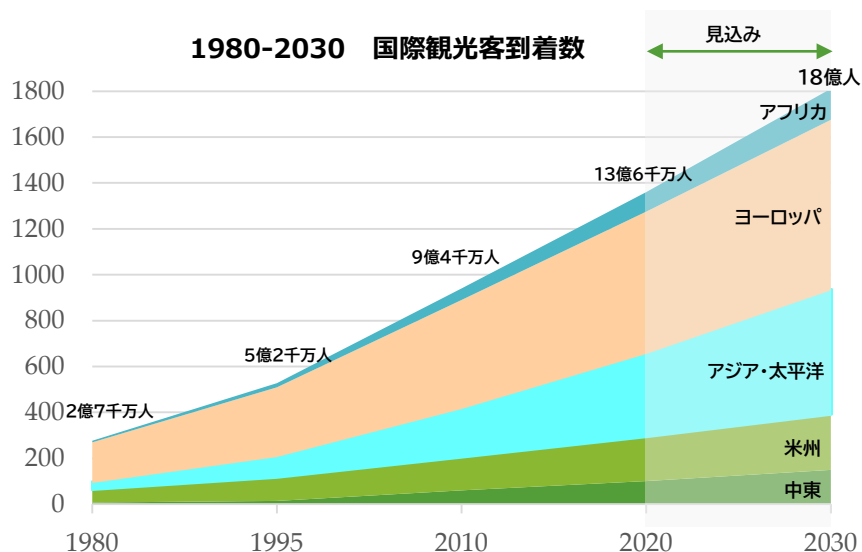
出典:「みずほリサーチ&テクノロジーズ」



出典:「株式会社価値総研」

国際・国内情勢【観光】

- 全世界からアジア・太平洋への旅行者が増大
- ASEANからのインバウンド旅行者が増大
- 国内旅行における観光マーケットの中心は50歳以上
- 50歳時未婚率の高まりを受けて、単身者の旅行市場が拡大



出典:「国連世界観光機関」

訪日外国人予測

【単位：万人】

| | 2020年 | 2030年 | 2020年対比 |
|--------------|------------|------------|-------------|
| 中国 | 895 | 1715 | 192% |
| 韓国 | 773 | 791 | 102% |
| 台湾 | 476 | 783 | 165% |
| 香港 | 226 | 240 | 106% |
| 米国 | 154 | 221 | 144% |
| 豪州 | 57 | 83 | 146% |
| ASEAN | 368 | 846 | 230% |
| インド | 17 | 42 | 247% |
| 英国 | 31 | 41 | 132% |
| カナダ | 35 | 53 | 151% |
| フランス | 29 | 41 | 141% |
| ドイツ | 22 | 31 | 141% |

出典:「日本政府観光局」

三重県を取り巻く状況【人口減少・高齢化の進展】

- 三重県の人口は164.5万人(2020年対比 12.5万人減)
- 高齢人口は53.7万人
- 社会保障に関する給付と負担のアンバランス感が増大

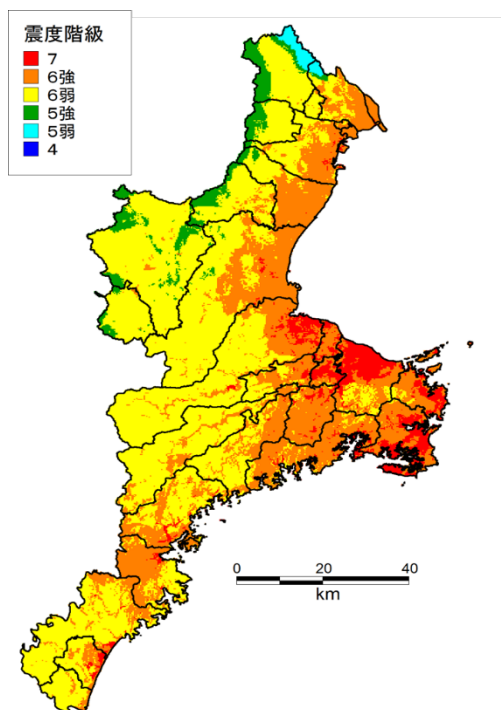
2030年県内市町人口推計

【単位：人】

| 北中部地域 | | | | | | 南部地域 | | | | | |
|-------|---------------|-----------------|------|---------------|-----------------|------|---------------|-----------------|------|---------------|-----------------|
| | 2030年 人口推計 | 2020年か らの減少数 | | 2030年 人口推計 | 2020年か らの減少数 | | 2030年 人口推計 | 2020年か らの減少数 | | 2030年 人口推計 | 2020年か らの減少数 |
| 津市 | 265,561 | ▲17,834 | 伊賀市 | 70,883 | ▲17,883 | 伊勢市 | 115,438 | ▲7,327 | 大紀町 | 6,124 | ▲1,691 |
| 四日市市 | 303,910 | ▲1,514 | 木曽岬町 | 5,139 | ▲884 | 尾鷲市 | 12,154 | ▲4,098 | 南伊勢町 | 7,476 | ▲3,513 |
| 松阪市 | 147,347 | ▲11,798 | 東員町 | 22,829 | ▲2,955 | 鳥羽市 | 13,492 | ▲4,033 | 紀北町 | 11,398 | ▲3,206 |
| 桑名市 | 135,318 | ▲3,295 | 菰野町 | 39,402 | ▲1,157 | 熊野市 | 12,029 | ▲3,936 | 御浜町 | 6,762 | ▲1,317 |
| 鈴鹿市 | 180,932 | ▲15,446 | 朝日町 | 12,167 | 1,146 | 志摩市 | 36,894 | ▲9,163 | 紀宝町 | 8,912 | ▲1,409 |
| 名張市 | 69,929 | ▲6,458 | 川越町 | 16,354 | 1,231 | 大台町 | 7,125 | ▲1,543 | | | |
| 亀山市 | 47,807 | ▲2,028 | 多気町 | 12,923 | ▲1,098 | 玉城町 | 15,142 | 101 | | | |
| いなべ市 | 43,855 | ▲1,118 | 明和町 | 20,519 | ▲1,926 | 度会町 | 6,795 | ▲1,052 | | | |

三重県を取り巻く状況 【安全・安心等に対するリスクの高まり】

- 南海トラフ地震への備えは急務
- 気候変動により伊勢湾の海水面が上昇
- 地域の防災活動を担う人材が不足
- サプライチェーンを構成する企業間のBCP策定が進展



【南海トラフ地震における県内の最大被害想定】

| 項目 | 被害想定 |
|---------------------|------------------------|
| 死者数 (うち津波による死者数) | 約53,000人 (約42,000人) |
| 負傷者数 | 約62,000人 |
| 避難者数 ※発災1日後 | 約757,000人 |

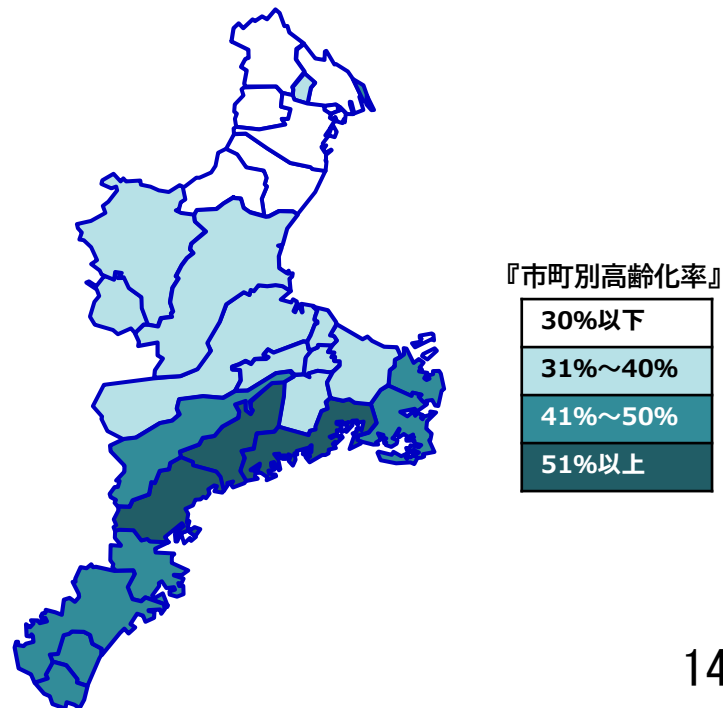
三重県を取り巻く状況【医療・介護の充実】

- 高齢者人口の増加に伴い、医療需要がピーク
- 医師数は需要と供給が均衡、看護職員数は不足
- 要支援または要介護の認定者は11.4万人と増加基調
- 平均寿命・健康寿命は男女ともに延伸

2030年県内市町高齢化率推計

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 津市 | 32.0% | 熊野市 | 49.1% | 明和町 | 35.6% |
| 四日市市 | 27.9% | いなべ市 | 29.3% | 大台町 | 47.9% |
| 伊勢市 | 33.8% | 志摩市 | 48.0% | 玉城町 | 30.9% |
| 松阪市 | 33.4% | 伊賀市 | 38.7% | 度会町 | 40.0% |
| 桑名市 | 29.1% | 木曽岬町 | 41.8% | 大紀町 | 54.8% |
| 鈴鹿市 | 30.6% | 東員町 | 36.5% | 南伊勢町 | 61.2% |
| 名張市 | 36.6% | 菰野町 | 28.5% | 紀北町 | 50.7% |
| 尾鷲市 | 49.1% | 朝日町 | 18.6% | 御浜町 | 46.9% |
| 亀山市 | 30.0% | 川越町 | 19.3% | 紀宝町 | 42.2% |
| 鳥羽市 | 47.7% | 多気町 | 37.1% | | |

出典：「国立社会保障・人口研究所」



三重県を取り巻く状況

【利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進】

- 中勢バイパス全線開通(令和5年度)
- 新宮紀宝道路開通(令和6年度)
- 東海環状自動車道全線開通(令和8年度)
- 四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル供用開始(令和10年)
- リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開業、名古屋・大阪間の着工



四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナルイメージ図

出典:「中部地方整備局」

第2章 基本理念

第1節 「美し国」から発展してきた三重

三重県は古来、「美し国」と呼ばれ、歴史的・地理的な特徴を生かして発展してきました

「可怜国(うましくに)」と日本書紀に記され自然豊かで美しい地域

都と東国を結ぶ最重要ルートだった東海道を通じ、交流が盛んな地域

「おかげ参り」などで全国から三重に多くの人を訪れる地域

「多様な交流を通じて新たな価値を生み出し地域が発展」
「地域に根付いた産業・文化・自然を次世代に継承」

明治9(1876)年 現在の三重県が誕生

北中部地域は、中部圏と近畿圏を結節点となり、ものづくり産業が集積、都市機能の整備が進展

南部地域は、自然に恵まれ、観光や農林水産業が基幹産業として進展

今後、三重県がさらなる発展を遂げるためには

- ①新しい三重づくりの方向性を考えることが必要
- ②長年培われた県土と産業・文化を今後の発展に最大限生かすことが必要
- ③三重県の有する精神性や包容力といった特性を地域の魅力として今後の発展につなげていくことが重要

第2章 基本理念

第2節 新しい三重づくり

県民の皆さんが三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らせる新しい三重づくりへ

時代の潮流や三重県を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応
バックキャストの視点で中長期的な展望のもとに取り組む

懸念されるリスクには的確に対応、チャンスは機を逃さず発展につなげる

| 懸念されるリスク | 未来につながるチャンス |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 激甚化・頻発化する豪雨● 安全保障リスクの高まり● 地球温暖化による農林水産業への影響● カーボンニュートラルへの対応による産業構造の変化● 新興感染症の発生● 資源制約の深刻化● 高齢化や核家族化の進展● 人口減少、過疎化・高齢化の進展 | <ul style="list-style-type: none">● 広域幹線道路ネットワークの整備の進展● 大阪・関西万博の開催(2025年)● 神宮式年遷宮(2033年)● 再生可能エネルギーの導入促進● デジタル化の進展● リニア中央新幹線の開業に伴う交流人口、関係人口の拡大 |

第2章 基本理念

第3節 基本理念

基本理念:「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』の実現」

地域の特性を生かした「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」

新しい三重づくりを進めるため、懸念されるリスクは的確かつ柔軟に対応するとともに、チャンスについては機を逃がすことなく三重のさらなる発展につなげていく。

命と暮らしを守るための取組を進める

魅力ある観光資源や立地環境など、
三重の強みや良さを生かした取組を進める

「選ばれる地域」へ

将来世代も含め、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福も感じながら元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域

||

「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』の実現をめざす

第2章 基本理念

第3節 基本理念

基本理念:「強じんて多様な魅力あふれる『美し国』の実現」

現代の「美し国」の実現に向けて

防災対策、医療・福祉の充実、安全・安心の確保、子どもの健全な育成、地域資源の磨き上げ、産業競争力の強化等を推進

市町をはじめ地域のさまざまな主体と連携しながら地域共生社会の実現に向けた誰もが参画・活躍できる環境づくりが必要

SDGsやカーボンニュートラル、デジタル化の動きにも対応し、持続可能な地域として発展していくことが重要

今後、高速交通ネットワークの整備が進み、県内設置駅が見込まれるリニア中央新幹線の効果を県内全域に波及させるための検討が必要

人口減少化における地域社会のあり方について市町と連携しながら検討していくことが必要。

現代の「美し国」を実現していくためには県民の皆さんの積極的な参画が必要

共に新しい三重づくりを進めていく

第3章 政策展開の基本方向と政策

第1節 政策展開の基本方向と政策

基本理念の実現に向けて、＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞を定め、その下に16の＜施策＞を位置付け

I 安全・安心の確保

- 1 防災・減災、県土の強靱化
- 2 医療・介護・健康
- 3 暮らしの安全
- 4 環境

II 活力ある産業・地域づくり

- 5 観光・魅力発信
- 6 農林水産業
- 7 産業振興
- 8 人材の育成・確保
- 9 地域づくり
- 10 デジタル社会の推進
- 11 交通・暮らしの基盤

基本理念の実現に向けた

「四本の柱」

III 共生社会の実現

- 12 人権・ダイバーシティ
- 13 福祉

IV 未来を拓くひとづくり

- 14 教育
- 15 子ども
- 16 文化・スポーツ

第3章 政策展開の基本方向と政策

第2節 人口減少対策に向けた取組

人口減少はますます加速

平成19(2007)年をピークに人口は減少
令和2(2020)年の本県人口は約177万人(2015年から約4万6千人減少)
令和12(2030)年は約165万人、令和42(2060)年には約120万人と予測

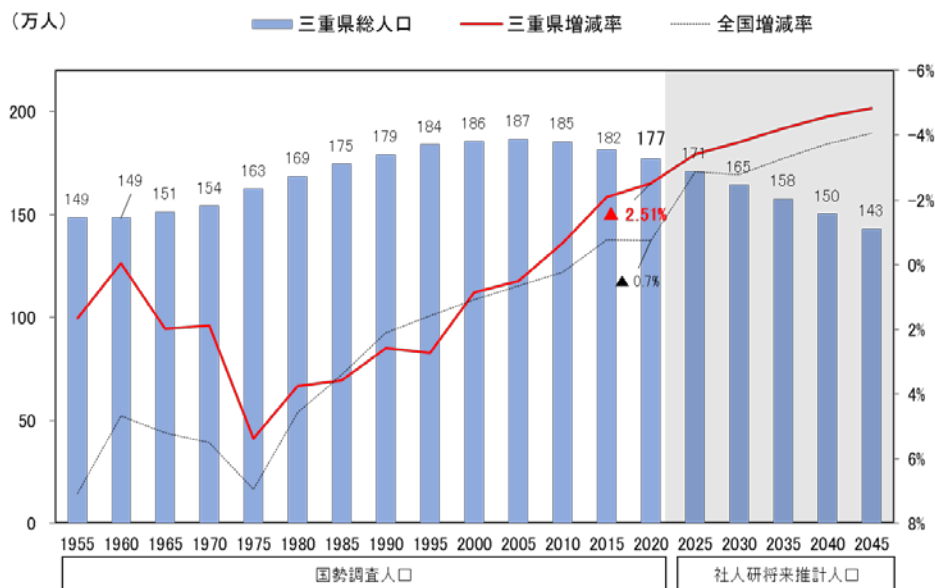
人口減少の背景や状況を把握しエビデンスに基づき効果的な取組を推進していくことが必要

【施策総動員による総合的な取組】

自然減対策と社会減対策を両輪とした人口減少対策について全庁をあげて推進。

【地域特性に応じた対策、多様な主体との連携】

地域特性に応じた対策を講じることが必要。
市町と連携した取組を進め、国に対して積極的な提言を実施。働き方改革の視点も含め、民間企業等との連携も進める。



2020年までの人口は国勢調査、2025年以降の人口は社人研推計値

第4章 県政運営にあたっての基本姿勢

「強じて多様な魅力あふれる『美し国』を実現するための新しい三重づくりは県民の皆さんと共に進めていきます。
基本理念の実現に向けて、以下の姿勢により県政を展開

- 1 県民の信頼により進める県政
- 2 県民のニーズに応える県政
- 3 多様な連携により進める県政

社会の変化や県民の皆さんのニーズを的確に捉え、県政を展開



みえ元気プラン

みえ元気プラン（全体構成）

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

第3章 政策・施策

- 第1節 政策体系とは
- 第2節 政策体系(政策・施策)
- 第3節 施策の概要

第4章 行政運営

- 第1節 施策の推進を支えるために
- 第2節 民主的かつ公平中立な行政運営(行政委員会)

第5章 計画の進行管理

- 第1節 みえ元気プランの進行管理
- 第2節 行財政改革の取組

第1章 みえ元気プランでめざす三重県

ビジョンで示したおおむね10年先の展望等をふまえ、5年後の三重県の姿などを12の観点で整理

12の観点

- ① 大規模災害への備え
- ② 観光産業の振興
- ③ ものづくり産業・中小企業の振興
- ④ 農林水産業の振興
- ⑤ 脱炭素社会への対応
- ⑥ デジタル社会の実現
- ⑦ 医療・介護の充実
- ⑧ 教育・次世代育成
- ⑨ 利便性の高い交通の実現・インフラ整備の推進
- ⑩ 共生社会の実現
- ⑪ 文化振興・スポーツの推進
- ⑫ 人口減少への対応

2026年の見通し

新たな取組や対応の充実・強化など特段の取組を行わなかった場合に想定される懸念事項

めざす姿と取組方向

課題に対応することでめざす姿、その実現に向けた基本的な取組の方向

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

基本理念の実現に向けて、
取組を一層加速させていかなければならない「7つ」の課題

- ① 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- ② 新型コロナウイルス感染症等への対応
- ③ 三重の魅力を生かした観光振興
- ④ 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- ⑤ デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- ⑥ 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- ⑦ 人口減少への総合的な対応の推進

新たな取組も含め、内容の充実・強化を図り課題の解決に向けて取組を展開

【挑戦1】大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

現状、課題

【現状】

理論上最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、以下のような被害が想定される。

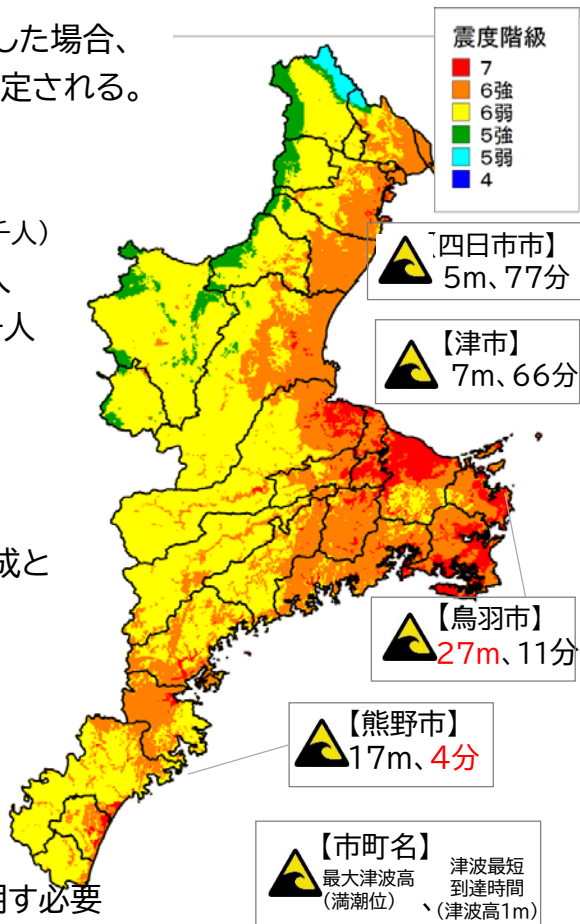
死者数 **約5万3千人**
 (うち津波死者数 約4万2千人)
 負傷者数 約6万2千人
 避難者数 約75万7千人

【課題】

「平時における人材育成とハード整備」
 「救助・避難」
 「復旧」

各局面における課題を整理し、事前の対策に万全を期す必要

【南海トラフ地震の震度予測、津波想定】



取組方向

国市町関係機関等と連携し、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策の取組、県土の強靱化対策を一層推進

平時における人材育成とハード整備

【ソフト面】



○防災人材の育成

【ハード面】



○橋脚の補強
 (一般国道306号 菟野大橋)

発災

発災時の初動体制構築が重要！

救助・避難



○派遣チーム(リエゾン)の体制強化
 ○国・自衛隊等と連携強化

復旧

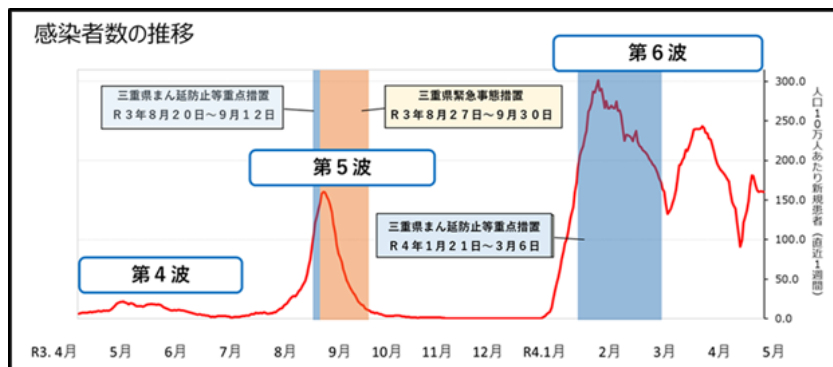


○津波避難タワー (イメージ)

【挑戦2】新型コロナウイルス感染症等への対応

現状

- 新型コロナウイルス感染症については、これまで感染の波を幾度と乗り越えてきたが、県内では令和4年5月末時点で累計8万人を超える感染が確認されている。
- 感染防止対策に取り組む必要性から県民の行動も変容しており、社会・経済活動にも大きな影響が出ている。



課題

- 新型コロナウイルス感染症の再拡大のリスクに備え、刻々と変化する状況に的確に対応していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、厳しい状況に直面している地域経済の再生・活性化に向けた取組を継続していく必要がある。
- 近年、新たな感染症が繰り返し発生しており、新型コロナウイルス感染症の収束後も、引き続き新たな感染症に備えていく必要がある。

取組方向

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- 医療機関や自治体等の関係者との協力のもと、国の動向や最新のエビデンス等をふまえ、感染拡大防止策、医療提供体制等を検討のうえ、先を見据えた感染症対策に取り組んでいく。
- 新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼす影響を見極め、県内事業者への支援策を実施していく。

【事業者支援策】

事業継続と雇用の維持・確保

本県の経済への影響を最小限にするため
事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援を実施

- 売上が落ち込んだ事業者への支援
- 時短要請協力金の実施
- 中小企業融資制度を活用した資金繰り支援
- 「雇用シェア」の普及・拡大

経済活動の回復

本県の経済が早期に回復していけるよう、感染防止対策と
両立した社会経済活動に対する支援を実施

- 感染防止対策の取組に対する支援
- あんしんみえリア（第三者認証制度）の活用
- 旅行需要の喚起
- 県産品の販路拡大

社会・経済情勢の変化に伴う対応

社会経済動向や生活様式の変化を的確に捉えて
積極的に事業を展開しようとする事業者を支援

- アフターコロナを見据えた生産性向上・業態転換の取組に対する支援
- テレワークの導入促進
- オンラインも活用した商談機会の創出

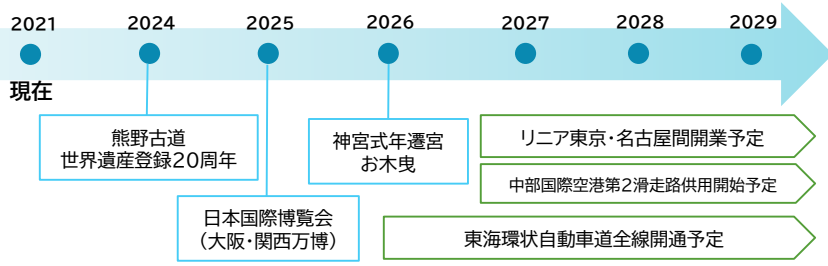
【新たな感染症への備え】

- 医療機関間の適切な役割分担や関係機関との連携体制を維持し、新たな感染症に備えた医療提供体制や検査体制等を整備。
- 重症化リスクの高い入所施設の従事者に対する研修会の実施等を通じて、感染予防・感染拡大防止を図る。
- 次なる感染症に備え、中小企業・小規模企業などにおけるBCP策定支援といった事業継続に向けた対応を強化。

【挑戦3】三重の魅力を生かした観光振興

現状

- コロナ禍前には過去最高の観光消費額を記録
- 「持続可能な観光」への関心の高まり
- 三重県観光にとってチャンス到来

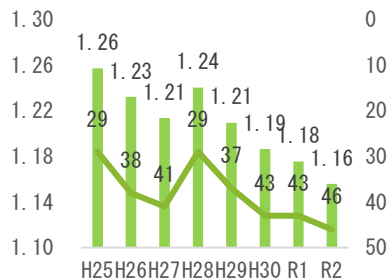


課題

- マーケティングの欠如
- プロモーション不足
- コンテンツやサービス不足
- 快適に滞在できる環境が不足

【平均宿泊日数の推移】→

平均宿泊日数 **1.16泊**
(全国第**46位**)



取組方向

【持続可能な三重県観光の推進】

旅行者良よし、事業者よし、地域住民よしの「三方よし」の持続可能な観光地につなげるため、地域経済の持続的な成長のほか社会、文化や環境への配慮など、地域の総合力を発揮した三重県観光を推進

戦略的な観光誘客の推進

■旅行者データに基づく観光マーケティングの推進

- ・旅行者データの収集、旅行者ニーズに合わせた情報発信
- ・データ分析による観光マーケティングの推進

■戦略的な観光プロモーションの強化

- ・観光DXを活用した的確な情報発信
- ・大都市圏へのプロモーション強化
- ・JNTOとの連携(海外への情報発信)



質の高い観光地づくり

■長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ

(例)豊かな食材を生かすオーベルジュ※
※郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストラン

■旅行者にやさしい受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者層向けの
上質な宿泊施設の誘致・整備促進



【挑戦4】脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

現状

■「2050年カーボンニュートラル」を宣言

令和12(2030)年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)をめざすこと、さらに50%の高みに向けた挑戦を表明

■県では令和3(2021)年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定し、県民、企業、行政等の参画・連携のもと、様々な施策や取組を推進

課題

- 温室効果ガスの削減と産業・経済の発展との両立
- 分野・取り巻く環境によりさまざまな課題

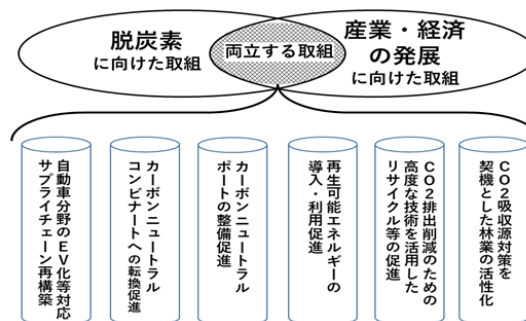
例えば

- 次世代自動車への移行など産業構造変化への対応
- 脱炭素化に向けた四日市コンビナートの抜本的な変革
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取組
- 新たな再生可能エネルギーの導入
- カーボンリサイクル等の資源循環に向けた対応
- 森林資源の循環利用に向けた対応

取組方向

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト

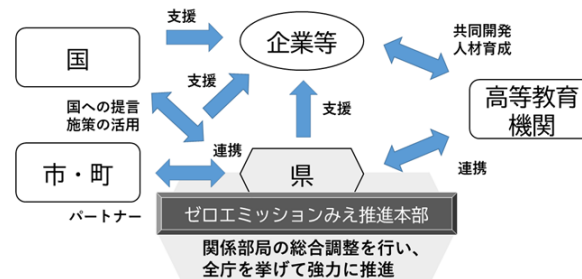
■CNの動きをチャンスととらえ、CNの実現に向けた企業等の積極的な取組を県内の産業・経済の発展につなげる令和8年度までの5年間、次の六つの柱で「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組む



推進体制

「ゼロエミッションみえ推進本部」設置(令和4年3月25日)

企業、国、市町等との連携・調整を図りつつ、企業等の積極的な取組を促進



【挑戦5】デジタル社会の実現に向けた取組の推進

現状、課題

人口減少・高齢化
新型コロナの感染拡大の影響 等

人々の暮らし方、働き方の変化

一方で...



- デジタルデバイド(情報格差)
- デジタル人材の不足
- 行政ニーズの多様化や課題の複雑化
etc...

取組方向

【社会におけるDXの推進】

デジタル社会の実現に向けて

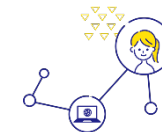
- 県内のDXの取組の促進、機運の醸成
- デジタルデバイド解消
- DX人材の育成
- スタートアップの創出や育成
- ドローン等の先端技術の活用や取組の支援 等



【行政DXの推進】

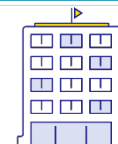
サービスのDX

- 行政手続のデジタル化
- データ連携・利活用 等



組織のDX

- デジタルコミュニケーションの推進
- 働き方改革の推進 等



【挑戦6】次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実

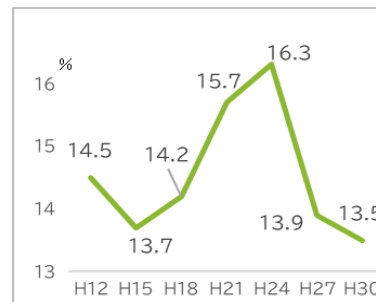
現状、課題

子ども・若者は、少子高齢化やグローバル化、デジタル化など、変化の激しい社会を生きている。また、貧困や虐待、ひきこもりなどの困難を抱える子どもや、特別な支援や不登校など、さまざまな教育ニーズを抱える子どもがいる。



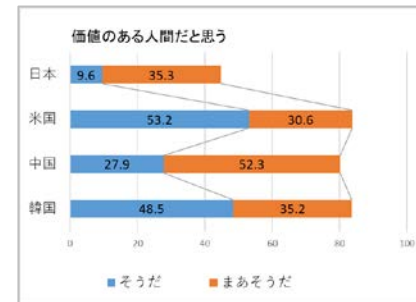
すべての子ども・若者が、自分らしく豊かに生きる力を身につけられるよう、支援の充実・教育の充実に取り組むことが必要。

子どもの貧困率の推移



出所:平成30年 国民生活基礎調査

高校生の心と体の健康に関する意識調査



出所:国立青少年教育振興機構

取組方向(支援の充実)

- 子どもの貧困対策
地域や企業・団体等と連携した身近な地域での学習支援に取り組む。
- 児童虐待防止と社会的養育の充実
AI技術等を活用した児童虐待対応力の強化や、専門人材の育成、関係機関との連携強化に取り組む。
- ヤングケアラー、ひきこもりへの支援
実態調査等により課題を整理、支援体制の構築に向けて取り組む。
- 子どもの居場所づくり、体験機会の創出
学校や家庭以外で、子どもやその保護者が気軽に集える子どもの居場所づくりや運営支援に取り組む。 など

取組方向(教育の充実)

- 自己肯定感を育むために
家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体で、発達段階に応じた自己肯定感を育む。
- グローバル教育
グローバルな視野や志を持ち、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上を図る。郷土教育を進める。
- いじめをなくすために
いじめをなくそうと行動する力の育成、学校の相談支援体制を充実する。
- 教職員の資質向上
教育課題や時代の変化に対応する専門性と、児童生徒の力を引き出す指導力の向上を図る。働き方改革の推進。 など

【挑戦7】人口減少への総合的な対応

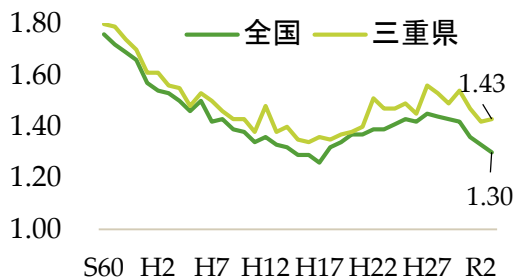
現状、課題

【自然減の現状】

■ 合計特殊出生率が希望出生率(1.8台)と乖離

■ 未婚化・晩婚化、晩産化が進行

【合計特殊出生率の推移】

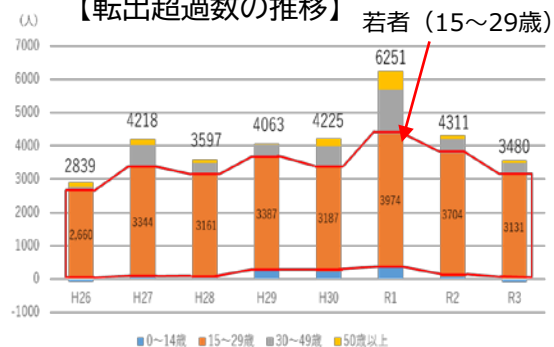


【社会減の現状】

■ 県外への転出超過が継続

■ 若者(特に女性)の占める割合が大きい。

【転出超過数の推移】

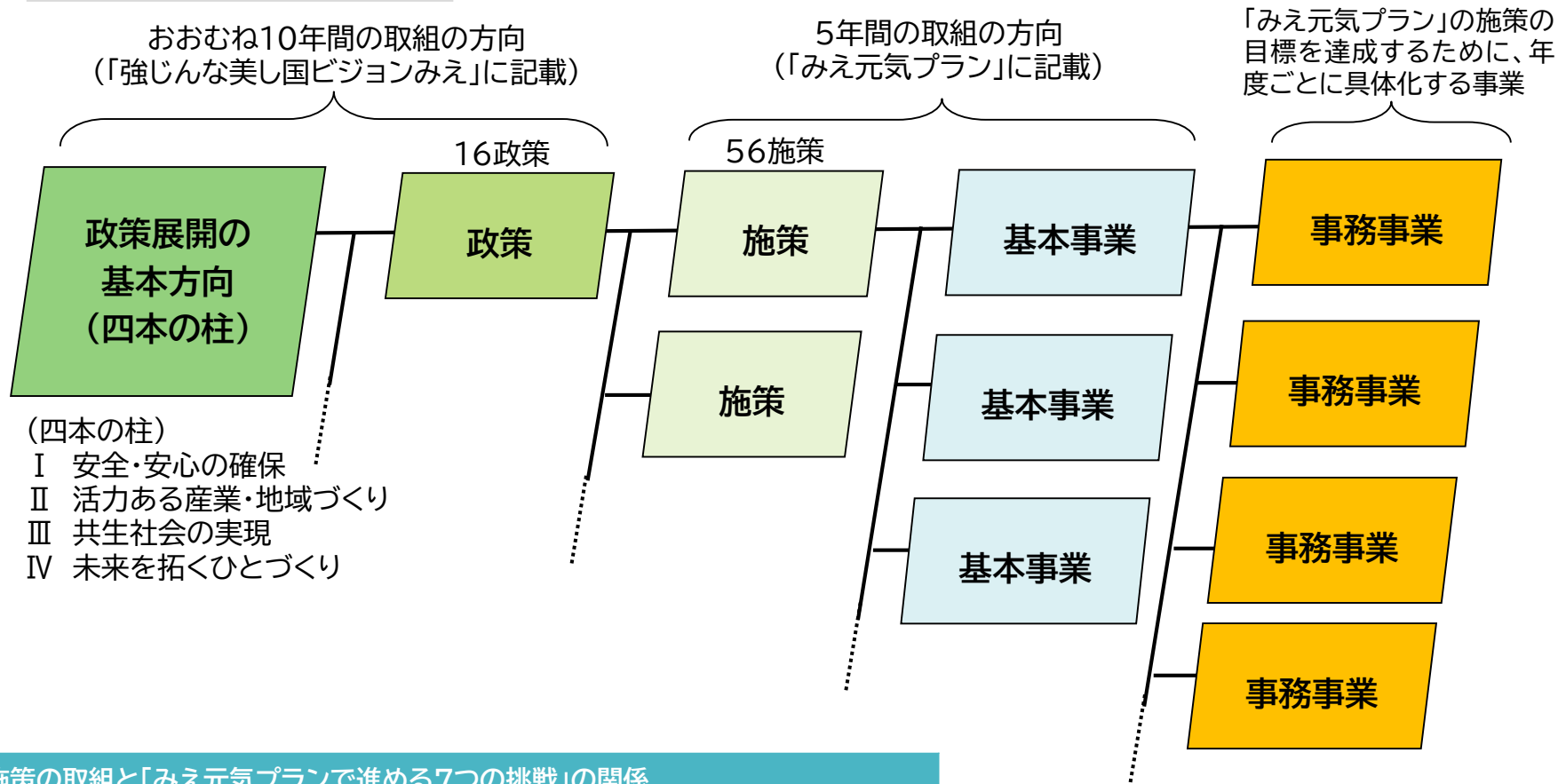


取組方向

| | | |
|---------------------------------|---------------|--|
| 自然減対策 →ライフステージごとに切れ目のない少子化対策 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 妊娠・出産の支援(不妊・不育症治療の支援など) ■ 結婚を躊躇する若者等への支援(就労支援、所得向上、育児支援など) 等 |
| 社会減対策 | 流出抑制 →定住促進 | ■ 若者・女性の県内定着に向けた、多様で柔軟な働き方や魅力のある働く場づくりの促進 等 |
| | 流入・Uターン促進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 県外学生の県内就業支援(県外の就職支援協定締結大学と連携した企業の情報発信など) ■ 移住相談対応や情報発信の充実、住みたいと思ってもらえる地域づくりの推進 等 |
| 人口減少の影響への対応 →交流人口、関係人口の拡大 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ リニア開業効果の最大化や大規模イベントの活用(大阪・関西万博を契機とした情報発信など) ■ ワークেশョンの促進、地域おこし協力隊等の外部人材による地域活性化 等 |

第3章 政策・施策

第1節 政策体系とは



各施策の取組と「みえ元気プランで進める7つの挑戦」の関係

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」は、5年間でより一層加速させていかなければならない課題をまとめたものであり、第3章に記載する施策を横断的に実施するもの

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

| 政 策 | 施 策 |
|-------------------|-----------------------|
| 1 防災・減災、県土の強靱化 | 1-1 災害対応力の充実・強化 |
| | 1-2 地域防災力の向上 |
| | 1-3 災害に強い県土づくり |
| 2 医療・介護・健康 | 2-1 地域医療提供体制の確保 |
| | 2-2 感染症対策の推進 |
| | 2-3 介護の基盤整備と人材確保 |
| | 2-4 健康づくりの推進 |
| 3 暮らしの安全 | 3-1 犯罪に強いまちづくり |
| | 3-2 交通安全対策の推進 |
| | 3-3 消費生活の安全確保 |
| | 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保 |
| 4 環境 | 4-1 脱炭素社会の実現 |
| | 4-2 循環型社会の構築 |
| | 4-3 自然環境の保全と活用 |
| | 4-4 生活環境の保全 |
| 5 観光・魅力発信 | 5-1 持続可能な観光地づくり |
| | 5-2 戦略的な観光誘客 |
| | 5-3 三重の魅力発信 |

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

| 政 策 | 施 策 |
|---------------|--|
| 6 農林水産業 | 6-1 農業の振興 6-2 林業の振興と森林づくり 6-3 水産業の振興 6-4 農山漁村の振興 |
| 7 産業振興 | 7-1 中小企業・小規模企業の振興 7-2 ものづくり産業の振興 7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進 7-4 国際展開の推進 |
| 8 人材の育成・確保 | 8-1 若者の就労支援・県内定着促進 8-2 多様で柔軟な働き方の推進 |
| 9 地域づくり | 9-1 市町との連携による地域活性化 9-2 移住の促進 9-3 南部地域の活性化 9-4 東紀州地域の活性化 |

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

| 政 策 | 施 策 |
|------------------|--------------------------|
| 10 デジタル社会の推進 | 10-1 社会におけるDXの推進 |
| | 10-2 行政サービスのDX推進 |
| 11 交通・暮らしの基盤 | 11-1 道路・港湾整備の推進 |
| | 11-2 公共交通の充実・確保 |
| | 11-3 安全で快適な住まいまちづくり |
| | 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用 |
| 12 人権・ダイバーシティ | 12-1 人権が尊重される社会づくり |
| | 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進 |
| | 12-3 多文化共生の推進 |
| 13 福祉 | 13-1 地域福祉の推進 |
| | 13-2 障がい者福祉の推進 |
| 14 教育 | 14-1 未来の礎となる力の育成 |
| | 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 |
| | 14-3 特別支援教育の推進 |
| | 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり |
| | 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進 |
| | 14-6 学びを支える教育環境の整備 |

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策・施策）

| 政 策 | 施 策 |
|---------------|-------------------------|
| 15 子ども | 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり |
| | 15-2 幼児教育・保育の充実 |
| | 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進 |
| | 15-4 結婚・妊娠・出産の支援 |
| 16 文化・スポーツ | 16-1 文化と生涯学習の振興 |
| | 16-2 競技スポーツの推進 |
| | 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 |

第3章 政策・施策

第2節 政策体系（政策、施策）

「施策の目標」と「KPI」について

「施策」にはそれぞれの「施策の目標」を設定。

「施策」が目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載。

「めざす姿」の達成に向けた進捗を適切に評価するとともに、県民の皆さんが把握することができる定量的または定性的な指標として「KPI」を設定。

KPIとは

「Key Performance Indicator」の略

目標の達成度を評価するための「重要業績評価指標」

各施策に設定された「施策の目標」を達成するための過程を計測する中間指標として設定

第4章 行政運営

第1節 施策の推進を支えるために

施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて記載

行政運営の取組

- 1 総合計画の推進
- 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進
- 3 持続可能な財政運営の推進
- 4 適正な会計事務の確保
- 5 広聴広報の充実
- 6 県庁DXの推進
- 7 公共事業推進の支援

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を記載

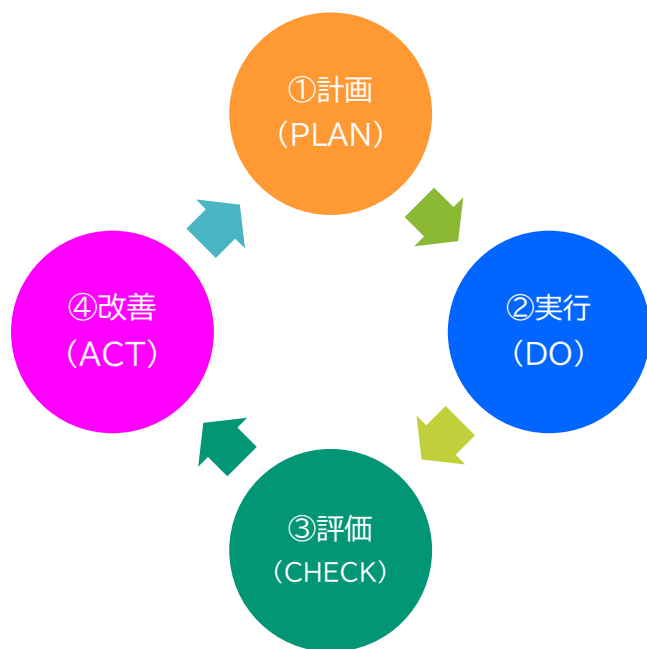
行政委員会の取組

- 1 適正な選挙の管理執行
- 2 勤務条件の確保と職員の採用
- 3 監査の充実
- 4 労働関係の調整
- 5 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
- 6 海面の総合利用
- 7 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

第5章 計画の進行管理

第1節 みえ元気プランの進行管理

PDCAサイクルに基づき適切な進行管理を実施
また、年度ごとに注力する取組を、重点事業として
単年度の県政運営方針である「三重県行政展開方
針」において定め、より効果的・効率的に予算や人
材を配分



第2節 行財政改革の推進

① 行財政改革の推進

行財政改革については、これまでの成果や課題を
ふまえて、質の高い県民サービスを提供するこ
とで、県民の皆さんから信頼される県行政を推進

② 5年間で注力する取組

【仕事の進め方改革の推進】

- (1)DXの推進による質の高い業務遂行
- (2)未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

【コンプライアンスの推進】

- (3)コンプライアンス意識の向上
- (4)組織としての的確に業務を進める仕組みの徹底

【持続可能な行財政基盤の確立】

- (5)新たな課題等に対応できる組織体制の整備
- (6)県財政の基盤強化